

令和元年度 第 1 回地域福祉計画推進委員会での
意見に対する関係課からの回答について

意見等	関係課より回答
<p>まちなかで見かけていた認知症カフェが無くなってしまっていることがあり、予算をカットされて民間化され、消えてしまったのかというところが気になっている。</p> <p>予算のせいなのか、それとも効果が見られなかったのか、そのあたりの理由、経緯がわかれば。</p>	<p>【長寿あんしん課】</p> <p>認知症カフェについては、平成 27・28 年度、本市が山形屋ベルク広場で開催する中で、「認知症カフェ」の認知度があがり、また、民間団体による自主運営が開始・増加し、「身近な開催場所を知りたい」という住民意見も聴かれた。そこで、市としての開催は終了し、平成 28 年度から民間カフェの情報収集と周知広報による認知症及び認知症カフェへの理解促進を推進している。</p> <p>また、本市が地域包括支援センターに設置している認知症地域支援推進員が、民間によるカフェの開設・運営への支援や周知広報を行っており、令和 2 年 1 月現在、23 か所が設置されている。市が開催していたベルク広場のカフェは、事業が終了している。今後、カフェを運営している団体に補助金を出せるか検討している。</p> <p>※民間カフェ開催場所：川上町、下伊敷 1 丁目、小原町、犬迫町、坂之上 2 丁目、加治屋町、宇宿（スターバックス店内）など</p>
<p>温泉講座について、温泉業者の委託または市の開催、どちらが開催するにしても地域と連携して、もっと参加させるのが大事ではないか。</p>	<p>【長寿支援課】</p> <p>開催状況につきまして、</p> <p>9/8 かつごま温泉、9/22 溪谷苑、10/9 中山温泉、10/21 芦刈温泉、11/16 おの湯、11/26 錦湯、12/6 みどり温泉、12/18 吉野温泉、1/17 慈眼寺温泉、1/28 新とそ温泉、2/6 一本桜温泉、2/19 太陽ヘルスセンター</p> <p>定員 30 名に対して、申込が多数来ている。</p> <p>鹿児島県公衆浴場業生活衛生同業組合鹿児島市支部に委託</p>

意見等	関係課より回答
<p>すこやか入浴事業について現在パスで30回入浴できるが、どれぐらい利用しているのか、また、入浴回数を増やして欲しい。</p>	<p>【長寿支援課】</p> <p>利用できる回数は、平成6年度の事業創設時の年10回から、現在の年30回まで、段階的に増やしてきた経緯がありますが、今後、高齢者人口が増加する中で制度を維持していくためには、さらに回数を増やすことは、現時点では難しいものと考えている。</p> <p>敬老パス等の交付者では、全て利用される方がいる一方で、利用頻度の少ない方も多いことから、今後とも、あらゆる機会を通じて周知広報を行い、利用促進を図ってまいりたいと考えている。利用者、浴場組合から回数を増やして欲しいという要望を受けて、予算を計上しているが、増やせない状況である。</p> <p>※30年度 交付者数 104,556人 利用回数 571,242回</p>
<p>児童クラブについて、整備を行いクラブ数は増えているようだが、支援員の先生が充足しているのかという問題がでてきているのではないかと。開設は支援員がやらないといけないようだが、補助員の先生は結構充足しているクラブもあると聞いているので、補助員でもクラブが開けられるようにするなど、開設要件の緩和を検討して頂けないか。</p>	<p>【こども政策課】</p> <p>本事業につきましては、設備及び運営に関する基準について、市町村の条例で定めることとしており、国においては、条例を定めるにあたり従うべき基準として「事業に従事する者の資格と人数」を定めている。</p> <p>このことから、本市においても、国の基準に基づき条例で職員配置を定め、「支援の単位ごとに2人以上の支援員を配置すること。ただし、その1人を除いては補助員をもって支援員に代えることができる。」とし、必ず1人以上は支援員の配置を行い運営している。</p> <p>なお、この従うべき基準については、国において、今年4月から、地域の実情に応じて市町村の判断で職員配置を行うことができるように見直しが見込まれているが、本市においては、現在、児童の安全面の確保などの観点から、対応について検討しているところである。</p> <p>※支援員・・・保育士や社会福祉士等であって、都道府県知事が行う研修を修了した者 ※補助員・・・支援員の資格を有しない者</p>

意見等	関係課より回答
<p>避難所について、松元の松陽高校と石谷小学校の体育館は、和式トイレで車いすの使用ができない。</p> <p>また、他の避難所によっては、水道の使用を断られた所があると聞いている。</p>	<p>【危機管理課】</p> <p>バリアフリー対応トイレ等の設置につきましては、施設ごとに必要性の判断がなされているところでございますが、学校の大規模改修などのタイミングにおいて、トイレのバリアフリー化の検討が進むよう、関係機関等の連携を図っていきたい。</p> <p>水道の使用については、管理者の方々に理解していただくようお願いしていきたい。</p>
<p>心のバリアフリーという問題で、根本的な人権についての理解、認識が足りてないという前提がなく、長引いているのではないか。</p> <p>「人権問題」というふうには、「問題」と書くことによって、問題がない自分たちに関係ない、縁遠いものということになりかねない。</p>	<p>【人権啓発室】</p> <p>本人のことも含めた人権の大切さについて啓発する中で、人権を他人のことではなく、自分のこととして考えるような啓発を進めていきたい。</p>